



たくさん入るかな

6月26日、さかえ保育所で運動会が行われました。

当日は素晴らしい晴天に恵まれ、子どもたちの日焼けした笑顔と笑い声はじける一日となりました。

第2回定例会のあらまし 2

委員会活動 3

町政を問う！3人の議員が一般質問 ... 4

議会のうごき 12



令和3年

第2回

定例会

令和3年第2回定例会は、6月15日から18日までの4日間の会期で開かれました。

【6月15日】

木幡町長から行政報告が行われた後、条例の一部改正や補正予算等の審議をしました。

【6月18日】

一般質問に3人の議員が登壇し、町政に対しての所見を伺いました。

慎重に審議した結果、本定例会に提案された議案すべてを原案のとおり可決し、閉会しました。



補正予算

- 令和3年度一般会計補正予算（第1、2号）
- 令和3年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度病院事業会計補正予算（第1号）

条例

- 長万部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正条例
- 長万部町国民健康保険税条例の一部改正条例
- 長万部町介護保険条例の一部改正条例
- 長万部町水洗便所改造等資金貸付条例の一部改正条例

報告

- 令和2年度一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について

その他

- 専決処分の承認
- ・長万部町税条例等の一部改正条例
- ・令和2年度一般会計補正予算（第19号）
- ・令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 財産の取得
- 所管事務調査及び閉会中の継続調査

所管事務調査 (委員会が受け持つ調査内容)

第3回定例会（9月）までの各常任委員会、議会運営委員会の所管事務等調査事項は次のとおりです。

《総務常任委員会》

- ・下水道事業
- ・町税収納対策
- ・保育所の運営
- ・学校教育
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業

《産業建設常任委員会》

- ・林業振興

《議会運営委員会》

- ・議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項



産業建設常任委員会

4月27日

①商工観光振興

観光客入込数、合宿誘致事業、あつまんべ利用者数、商工事業者経営改善等支援、消費生活相談関係、新型コロナウイルス感染症対策等について調査

5月27日

①町営住宅

北海道新幹線延伸に伴う町営住宅南部団地移転にかかる仮移転について調査（現地調査）

6月3日

①農業振興

公共牧場入牧状況、道営草地整備事業について調査（現地調査）



②所管事務調査

第3回定例会までの所管事務調査を協議

まちづくり・新幹線調査特別委員会

5月24日

①まちづくり新幹線等に関する調査

並行在来線（函館線、函館～長万部間・長万部～小樽間）のあり方について調査



委員会活動

総務常任委員会

5月31日

①新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業について調査

6月11日

①地域会館

中規模集会施設建設事業について調査

②所管事務調査

第3回定例会までの所管事務調査を協議

議会運営委員会

6月11日

①第2回定例会の会期及び日程、提出される議案等の取扱い、第3回定例会までの所管事務調査について協議

6月15日

①第2回定例会の運営について協議

議会広報編集特別委員会

4月15日

①議会だより第207号の編集

6月18日

①議会だより第208号の編集

町政を問う

一般質問とは

議員が町政全般にわたり、執行機関（町長・教育長など）に疑問点をただし、所見を伺うことです。



辻 紀樹 議員

農業振興について 5～6



柏倉 恵里子 議員

男女共同参画担当に女性職員の配置を 7

空き家対策について 8



北川 佳嗣 議員

エゾシカ等、野生鳥獣による農林産物への食害防止策は 9～10

国道5号線バイパス沿いの海岸における、砂や漂着物等の堆積物除去に係る改善措置のその後は 10～11

定例会2日目、3人の議員より一般質問が行われました。
その内容を要約してお知らせします。

※全文は町ホームページからご覧になれます。

[町ホームページトップ](#) → [町議会](#) → [会議録](#)

農業振興について

(町長) 育成牛の通年預託は 農協や関係機関と協議し検討する

辻 本町の農業は、酪農・畜産・畑作を中心に地域経済の振興に寄与してきたが、年々農業を取り巻く環境は厳しさを増し、特に酪農は社会的要因も加わり、農家戸数は平成23年度31戸、平成27年度24戸、現在の戸数では21戸と大幅に減少している。

その一方で、高性能な搾乳ロボットの導入や、大型トラクターなどの農業機械を導入し、作業効率向上の取り組みをするとともに、飼養頭数の増頭による経営拡大を目指す傾向にある。

今後、大規模農家を目指すためには、担い手の育成・従事時間の短縮、さらには優良草地確保など多くの課題もある。

このことを踏まえ、次の3点について伺う。

- 1、担い手対策の現状と今後の取り組みは。
- 2、育成牛の通年預託

は農業従事者の大幅な作業の軽減が図られると思うが検討してはどうか。

- 3、優良草地は酪農の最も重要な生産基盤であり、生産性の高い営農を実践するためにも農地整備事業が必要と思うが。

町長 1、担い手対策

については、現在、人・農地プランを見直しながら、農地の流動化や利用集積による生産性の向上を行うとともに、クラスター事業の実施により、高性能機械の導入を行い、各農家への支援を行っている。しかし、町内農業の全てにおいて高齢化や後継者が不足している。そこで、新規就農者の受け入れに係る研修制度や補助制度について関係機関と打合せ、検討会議等の実施、新規就農フェアへの積極的な出展等担い手の確保のための取り組みを続けていく。

- 2、育成牛の通年預託

については、規模拡大や作業の軽減が図られることは十分承知しているが、育成舎の建設や従業員確保等経費もかかることから、農業者への聞き取り等を実施し、農協や関係機関と協議しながら検討していく。

- 3、農地整備事業については、自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、農地の集積・団地化を促進するとともに、牧草の優良品種を用いるため、道営草地整備事業を行い、粗飼料自給率の向上・生産コストの低減を図っている。

また、現在の整備計画は令和4年度までの計画だが、令和5年度以降も優良草地確保のため、整備計画策定に向け道と協議を進めていく。

辻 1点目、担い手対策の中で、新規就農者の受け入れにかかる研修制度や補助金制度について

関係機関との打合せや検討会を実施しているとのことだが、どのような検討会で、どのような機関が参加しているのか。

町長 農協や関連行政機関などと協議を進めている。やはり受け入れの仕方が大きな課題で、例えば、農業法人のように健康保険や年金制度、福利厚生等全ての条件が整っていないと、新規就農者を受け入れることは難しい。そのためには、農協や行政機関が法人化を目指すような経営者を育て、そこに新規就農者を迎えるということが最大の懸案事項であり、関係機関が連携して条件を整えていくのが大事な要件だろうと考える。

辻 農業関係者の中には、従来の家族経営での営農形態を考えている方もいる。その意識改革を求めていかなければ、大型化・大農家を目指す

際には、やはり外部からの新しい若い力が必要とする。農業者を含めた話し合いを進めていくのが肝要かと思う。全体に向いている考え方は、間違っていないだろうと思う。2点目、育成牛の通年預託について。

現在、長万部町内の二牧場では5月から10月頃まで預かっている。通年預託をしている八雲町の業者のひとつが3年程前に廃業になり、長万部から預けていた農家が、ほかの業者でも受け入れてもらえず、自費で育成舎を作った人もいる。事業実施には数億円を必要とするが、これは酪農経営者の協力、また、一緒に作っていくという意識がなければ難しい。

方法は様々あると思うが、農家・農協・改良普及所・共済組合など、関係機関と協議し検討していただきたい。検討した

中で、これに変わるものがあるかもしれない。現場の人とも話し合えば、英知が出てくると思う。町長はどう考えるか。

町長 預託の件は、以前行つた酪農家との懇談会で、できれば3百頭ほどの預託をお願いしたいという話が出ていた。実際に3百頭の通年預託事業をすれば、従業員や草地、冬場の餌の確保が相当必要となる。本当に数億円の投資となるので、農家や各関係機関がそろって事業に参入しないと、通年預託については前進が見られないのではないか。経営的にもきちんとするならば、酪農家にも協力していただき、経営に間に合うような預託の頭数を出してもらわないとならない。今後の大きな課題として捉えていきたい。

辻 3点目の農地整備。令和4年度以降も、引き



町営牧場

続き草地整備をするとのことだが、これは今使われている草地の基盤整備のことだと思う。行政報告で、大規模な農業生産法人が本町への参入に向け現地法人を立ち上げた

と報告があった。長万部の現在の頭数は約2千頭である。この農業生産法人の計画では、将来的に2千頭を目標にしているとのことだが、町内に優良農地は多くなく、今後農地造成事業が必要になると思う。

基盤整備をしながら、大規模農業生産法人と共

存・共栄できるよう、そして町は既存の農家を守る使命もあるので、草地確保は必要だと思うが。

町長 現在使われていない遊休農地も、現状では草地として使えない場所が相当数出てきている。これを整備するとしたら、国や道の事業での整備を検討しないと長万部の遊休農地の再生は不可能ではないかと考える。



議会の会議録はホームページでご覧になれます

長万部町ホームページトップ → 町議会 → 会議録 からお入りください。

長万部町役場ホームページ

<http://www.town.oshamambe.lg.jp>

— 柏倉 恵里子 議員 —

男女共同参画担当に女性職員の配置を

(町長) 係間の連携により柔軟に対応する

柏倉 2016年に女性

性活躍推進法が施行され、女性の活躍を支える基盤整備が進み、安全・安心な暮らしの実現も前進してきている。女性活躍加速のための重点方針2020の基本的な考え方が、4項目あげられているが、その中に、自主的な取り組みや地域の実情に応じた取り組みの後押し、あらゆる施策における男女共同参画・女性活躍の視

点の反映とある。

そして今、コロナ禍における女性の貧困の中には、生理の貧困もあげられており、これは女性ならではの悩みであり女性にしかわからないことだ。

今後、ますます男女共同参画における仕事は多様化していくものと推察する。現在担当となつて

いる係には男性職員しかいないようなので、女性職員を配置するべきではないか。

また、男女共同参画の

視点から、町の男性職員が育児を率先して取得し、育児に参加することが望ましいと考える。町長の所信を伺う。

町長 男女共同参画担

当に女性職員を配置することについては、本町の職員数の状況は、4月1日現在で153人、うち女性が43人、割合では28・1%、このうち一般

行政職は82人、うち女性が13人、割合では15・9%である。

男女共同参画の担当者については、女性職員が少ない状況の中、一人ひとりの適性を見極め、効率よく最大の力を発揮できるように、職場全体のバランスを考えて人事異動を行つていくため、結果的に男性のみとなつて

いるものである。

そのため、女性ならではの悩みや女性にしかわからないことで、男性職員に相談しづらい場面などについては、課内の女性職員の協力を得て対応している。今後も職場全体のバランスを考え、男

女を含め適切な人事異動を行い、多様化する男女共同参画に係る仕事においては、課内での情報共有を図り、係間の連携により柔軟に対応するよう努める。

次に、男性職員の育児休業の取得については、平成4年度に男性職員を対象に含めた地方公務員の育児休業制度が開始してから、本町での実績は無い。

昨年8月に策定した「長万部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」では、令和4年度までに育児休業を取得する男性職員の実績をつくることを目標に掲げ、男女問わず子どもが生まれた職員には制度の内容説明を行っているが、結果として、男性職員の育児休業の取得には至っていない。しかし、対象となる女性職員はすべて取得している。

今後も引き続き、育児休業対象者への制度説明を行うとともに、男性の育児休業取得に対する意識改革を含めた制度の周知を職場全体に行うなど、取得しやすい環境づくりに努める。

柏倉 課内の女性職員の協力を得て対応しているとの事だが、窓口対応もしているのか。

町長 年間に寄せられる相談はそれほど多くなく、課の中で十分対応している。

今の段階では、男性職員・女性職員の配置は、柔軟にやらせていただければありがたい。



— 柏倉 恵里子 議員 —

空き家対策について

(町長) 令和4年度から予算化し事業実施する

柏倉 令和3年2月に開催した総務委員会にて空き家対策の調査を行い、所有者へ行われたアンケート結果をもとに質疑した。アンケートには、解体したいが費用がないなど、町からの支援策を望む回答も多く寄せられており、それに対する町の答弁は、今後も空き家対策は庁内連絡調整会議で全体的に進めていく、とのことであった。また、町で条例を作らなくても空き家対策法の中でほとんどのことはできる、との回答もあった。

その後、具体的な支援策、今後の計画や方針などは決定されたのか。町長の所信を伺う。

町長 空き家対策については、令和3年2月開催の総務常任委員会で、空き家等所有者アンケート調査集計結果などについて説明した。このアンケート結果については、

関係各課で情報を共有し、空家等対策計画策定に向けた準備を進めているところである。

この空家等対策計画は、計画策定の趣旨と基本的な方針、空き家等の現状と課題、空き家等の対策などの構成で検討している。また、具体的な支援策については、アンケートでの支援策の要望結果を参考とし、効果的な施策になるよう支援制度を検討し進めていく。

柏倉 空き家対策については、遅々として進んでいないような印象を受ける。

検討しながら進めるとの事だが、やるとすれば、いつから長万部町として補助を対象とした施策をやっていただけるのか。

町長 2月に総務委員会では報告し、まだ6月なので遅々として進んでないということではない。令和4年にはこの制度

を発足させていこうと、関係各課と協議をしている。委員会を立ち上げ、最終的に各町で行っている事業の内容も精査しながら、長万部町としてどれを採用していくかということについては検討の大きな課題となる。

ただ、この制度の使い方方を安易に考えたら失敗する。空き家を放置しておけば、補助金を出してくれて解体の一助になるという由々しき使われ方も想定される。そこはしっかりと検証し、きちんとした制度にしなければ活用が難しい。

その辺を年度内に計画し、要綱も作り、令和4年度から予算化し実施する。



意見書を提出しました

意見書等3件を原案どおり可決し、関係機関へ送付しました。

- ◇学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書
- ◇地方財政の充実・強化に関する意見書
- ◇林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

— 北川 佳嗣 議員 —

エゾシカ等、野生鳥獣による 農林産物への食害防止策は

(町長) 法律や計画に従い、関係機関と 連携を図り被害の防止に努めたい

北川 近年、全道的な傾向ではあるが、本町においても野生鳥獣、とりわけエゾシカの採食による農作物被害が拡大・深刻化している。本町においては、「長万部町鳥獣被害防止計画」を策定し、「鳥獣被害防止対策協議会」による、被害の防止に尽力されているが、当該計画にも示されているように猟友会会員の高齢化による捕獲担い手不足も顕著であり、これらの活動を上回る勢いで個体数が増加している状況である。

の一端をたどっており、本定例会において、駆除した有害鳥獣の解体処理施設に対する補助金の補正予算も上程されている。大変有益な事業であると評価するが、捕獲頭数を増やし、農作物への被害を減少させることが第一義の課題である。そこで1点目、有害鳥獣の捕獲に携わる狩猟者も、新規参入者が少なく高齢化が進み、機動力の低下が懸念されており、担い手対策として狩猟者の負担軽減についての検討。

り、農業関係との連携強化に努めるとともに、くくりわなの狩猟免許を農業経営者自ら取得してもらい、農地の自主防衛に努めてもらう取り組み。3つ目、北海道が作成した「エゾシカ衛生処理マニュアル」に準拠した衛生管理を行い、食品としての安全性を確保するとともに、より安心な付加価値の高い食肉としての流通を図る。

町長 本町におけるエゾシカ等による被害は、令和元年度、2年度の2年間で約1600万円の被害額が報告されている。被害のほとんどは牧草およびデントコーンとなっており、近年はキツネ、アライグマ等による家畜に対する被害も発生している。町としても被害防止のため鳥獣被害防止対策協議会とも協力し、農業被害等の軽減を図っている。

1、担い手対策については、狩猟人口が減少・高齢化する傾向にあり、野生鳥獣の保護管理体制を維持するため、捕獲の担い手となる人材の確保を目的として、新たに狩猟免許等を取得した方を対象に、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可の取得および猟銃の購入時に要する経費に対して、全額補助金を交付するために、平成30年度より長万部町狩猟免許等補助金交付要綱を施行している。現在まで3名の新規狩猟者が増え、新たな担い手となっている。

づいた付加価値の高い食肉を流通するためには、安定した捕獲が必要であるが、今後とも鳥獣被害防止協議会や飲食業者とも連携していきたいと考えている。

北川 今般の質問に際して、酪農家・畑作農家・猟友会の方に現状を伺った。ある農家では、去年は自家用の野菜畑がシカの採食で全滅状態の被害を受けたという。いわゆるわな猟の免許取りに行くのはやぶさかではないが、くくりわなを仕掛けて掛かったシカを差し止めするのには猟銃が必要である。また、その後、解体処理するのは、農家自らにはハードルが高い。そこは猟友会の方をお願いしなければならぬし、くくりわなの免許も、渡島振興局まで出向き、講習を受講して試験に合格して、初めて免許がもらえるシステムになっている。

る。できれば有志が何人か集まり、ある程度の人数が確保できたら振興局から出張してもらい講習会を開催してもらえれば有難いという要望もある。今般、国会で鳥獣被害防止特別措置法が改正されており、捕獲の推進などをするための改正が骨子となっている。

できればもう少し簡便にわなの免許が取れるような弾力的な仕組みを町のほうから振興局に要望できないものか。

町長 町としても、銃購買や免許の更新等財政的な補助は行っているが、なかなか狩猟者が増えない。

農家によるわな猟免許取得の件は、被害防止や負担軽減に鑑み、渡島振興局へ問い合わせたい。



— 北川 佳嗣 議員 —

国道5号線バイパス沿いの海岸における、砂や漂着物等の堆積物除去に係る改善措置のその後は

(町長) 北海道から今後「緩傾斜護岸」部分の除砂は行わないと回答されたが、引き続き関係機関に改善策の要望を続けたい

北川 この事案に関しては平成28年第4回定例会、平成29年第4回定例会、平成30年第4回定例会と過去に3回の質問をしている。

この間、平成29年4月には北海道函館建設管理部により、実験的に消防署前約100メートルの堤防の海岸の砂を除去し、堤防を2メートル露出させる工事が行われた。平成30年第4回定例会の質問に対して、経過観察の結果、「町としても一定程度の持続効果が認められたと考えられる」との答弁であった。試験的な施行以来4年が経過したが、残念ながらその後、全く手つかずの状態が続いている。

なかったが、内浦湾内が震源地になりうるという現実に大きな衝撃を受けた沿岸住民もいることと思う。ここ数年は大きな高潮の被害も出ていないが、防波堤が本来の機能を果たしていないため、強いヤマセの吹く日は海岸の砂が舞い上がり、住宅や店舗の玄関先まで運ばれ、快適な住環境が損なわれている。

直接的な海岸の管理者は北海道だが、実際に被害を受けるのは長万部町民である。改めて今後の工事計画の進捗について町長の所信を伺う。

町長 平成29年に施工された消防署前海岸への対策工事は、砂の飛散防止に効果的と認識したため、今後も範囲を拡げた対策工事をするよう要望を続けていた。さらに今年1月、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議にて砂の除去を事業化



緩傾斜護岸

するよう要望をしたが、「海浜地における砂の堆砂は波の打ち上がりを抑制させる効果があることから、除砂を行うことについては慎重に判断する必要がある」との回答があった。

また、質問の対象区域である、町立病院前浜付近から大町の船揚げ場までの海岸は、緩傾斜護岸と呼ばれる護岸形式が採用されていることがわかった。これは土木学的に波の浸食を防ぐ効果を狙

ったもので、この区間は波返しの天板まで斜めにコンクリートの護岸が施工され、その上に砂が堆積している状況である。函館建設管理部八雲出張所に、この護岸の考え方・今後の対応について確認したところ、「緩傾斜護岸で砂が堆積することは、むしろ効果をあげているとの判断で、今後この緩傾斜護岸の除砂を行う考えは無い」との回答であった。

しかしながら、本町としては砂等の飛散防止対策のためにも、引き続き関係機関と協議したいと考えている。

北川 平成28年にこの質問を最初にしてから5年経つ。その間何度か質問しているが、この緩傾斜護岸という工法を初めて聞いた。これはいつわかったのか。

町長 何度お願いしても全く進捗がないため今回調査したところ、バイパス建設時に町と開発局・道との間で緩傾斜護岸の建設について同意した書類が見つかった。

北川 所管するのが函館建管なので、いくら町に要望してもなかなか前に進まないのはわかるが、実際に被害を受けるのは町民である。天板に雑草も生い茂り景観も悪い。ぜひ改善対策を進めてほしい。

町長 所管は北海道だが、町民の生活環境の悪化を防ぐため、町としてきちんと関係機関に発言・要望提案をしていきたい。



● 議員の出席簿 ●

令和3年4月～令和3年6月

会議名	開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		村川	辻(紀)	高橋	大谷	長崎	橋本	高森	北川	柏倉	辻(義)
第2回定例会	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	6月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務常任委員会	5月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業建設常任委員会	4月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	6月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
まちづくり・新幹線調査特別委員会	5月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会広報編集特別委員会	4月15日	—	—	○	—	○	○	—	○	—	○
	6月18日	—	—	○	—	○	○	—	○	—	○

○ (出席) × (欠席) — (出席対象外)

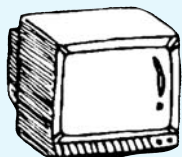
議会のうごき

- 4月
 - 1日 長万部町辞令交付式 議長
- 5月
 - 20日 平和慰霊祭 議長
- 6月
 - 15日 第2回定例会 全議員
 - 18日 第2回定例会 全議員



議場のテレビ放映

役場1階ロビーで定例会、臨時会の模様を放映しています。



この広報紙は再生紙を使っています。

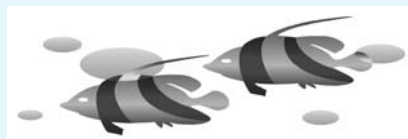
お願い

議長宛ての案内などの文書は、議会事務局へ送付ください。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は9月です

署名をしないで傍聴することができますようになりました。



まどろ 今号発行の頃には、65歳以上の高齢者が約2割に達する見込みです。

完了し、64歳以下の町民の接種も始まっています。昨年より来、一年半以上前の冬に長く暗いトンネルの中を歩くような感じが、皆さまで胸をなでおろしている事とされています。

消毒液が入手出来ず困惑した事、学校の臨時休業、各種イベントの中止、経済活動の停滞等コロナ禍を列挙すれば枚挙にいとまがありません。国民全員が大きな不安とストレスの中で生活を、多くの生命が失われました。希望の光ですが、新型コロナウイルスですが、社会生活から消滅するわけではありませぬ。今後も日常生活において感染予防を徹底してください。

議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 克英
副委員長 長崎 厚司
委員 北川 佳嗣